

一 子どもの数が激増した

平成五年度から、「通級による指導」が制度化されました。今までの問題が解決したわけではありませんが、何ともあれ喜ばしいことです。

平成五年度の「特殊教育資料」(文部省・平成六年)によれば、通級による指導を受けている子どものうち、言語障害の子が九六五四名と全体の七八・八パーセントを占めています。同資料の特殊学級の項をみると、言語障害特殊学級で指導を受けている児童数は五二八五名となっており、合計、一万四九三九名の子どもたちが、言語障害に対する指導を受けていることになります。

平成四年度の六一六九名と比較すると実に約二・四倍の子どもが指導を受けたこととなります。

二 教師のボランティア精神から始まった

通常学級に在籍している子どもたちの中には、発音や吃音(どもり)、言語発達の遅れなど話しことばに問題を持つ子どもたちが意外に多くいます。その程度はさまざまで、非常に目だつ場合も、おとなしい子として見過ごされてしまう場合もあります。

教科の学習には本来問題はないのに、自分の思いを相手に伝えることができず、乱暴を働いたり、逆に引つ込み思案になったり、学校が嫌いになったりなど、二次障害へと進展してしまうこ

障害児教育雑記帳(3)

制度化された通級による指導

学校教育学部 障害児教育教室 ◆ 長澤 泰子

とも多いのです。

まさに、特別な配慮、つまり、ことばそのものに対する指導やこころの開放をねらう指導など、個別指導を必要とする子どもたちです。

戦後まもなく、このような子どもたちのニーズに気づいた教師が、放課後などにことばの指導を始めたことが発端となり、言語障害の専門の学級が開設されました。しかし、公立の小・中学校では、いわゆる「標準法」にのっとり、学籍を持った子どもにより学級を編制し、そこに担当の教師を配当するという、特殊学級の形態をとらざるを得ませんでした。

なにはともあれ、子どものニーズに応じ、週に一、二度通級させ個別指導を行うという、それまでの公立小学校にはなかった教育が「ことばの教室」で開始されました。

三 学級運営が非常に大変だった

ところが、一般の授業は通常学級で受けているのに、授業時間の少ない学級に学籍があるのですから、いろいろ

な問題がでてきます。指導は受けたいが学籍は移したくない、特殊学級でありながら同一の子どもが常時いるのではないなど、形態と実際のずれからさまざまな問題が生じてきました。

設置校の校長や担任も大変な苦勞を強いられていました。時には、学級を存続させることの方が、子どももの指導より重要に見えることすらありました。

このような状況のなかで、やっと、学籍を必要としない「通級による指導」が制度化されることになったのです。今は過渡期にあり、まだすっきりした形にはなっていません。新たな問題が起きるかもしれません。当事者の知恵によつて乗り切つて行けることでしょう。

四 担当教師の研修が重要である

「ことばの教室」では当然、発音や話し方の練習はします。しかし、言語だけを取り出して指導する場ではありません。

子どもの人との関係の持ち方、社会的行動のパターン、学習の態度など発達全体と、その子どもを囲む人々とい

う背景など全てが、言語に関係するので、それらの要素を考えた指導が行われます。

さらに重要なのは、通常学級の担任や親との密な連絡です。言語は生活のあらゆる場で使用され、言語障害を持つ子どもたちはあらゆる場で心理的苦痛を味わわれる可能性があります。

せて、通常学級担任・親・通級学級担任の三者は、同じ方向の考えで子どもと接したいのです。三者の中では、通級指導の担任はその中核になる役をとることになります。学校教育の中では特異な存在になるでしょう。研修が必要な由縁です。

「このような立場の教師が多くなれば、不登校やいじめ、そして学習障害などの問題の解決にも役立つの」とは筆者の独り言です。

プロフィール

(ながさわ・たいこ)

◇昭和四十五年

東京都心身障害者

福祉センター(言語主任)

◇昭和四十七年

国立特殊教育

総合研究所

(言語障害教育研究室長)

◇平成二年

広島大学

(教授 学校

教育学部)

